

令和6年12月 市長定例記者会見

令和6年11月19日(火)

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 本日、12月議会の招集を告示させていただきました。本日発表事項でもある12月補正予算や一般議案を上程させていただきます。常日頃思っていることなんですけれども、丁寧に説明をしていきたいと思っていますし、また、いろいろ議論をいただく中で、市の施策のほうにも反映できたら良いと思っています。

それから、年末の国の予算編成に向けて、この11月、要望活動を積極的に行っています。11月11日には、鷲頭副知事をはじめ嶺南市町の首長さんとともに、与党のほう、それから財務省、国土交通省へ舞鶴若狭自動車道の機能強化、具体的にいいますと4車線化の要望を行っております。

また14日には、県選出の国会議員さん、それから杉本知事をはじめ南越前町長、県議会議員の皆様とともに、国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会として、国土交通省、それから財務省のほうに中央要望を行っております。

道路整備というのは、もちろん生活のこともありますし、いざというときの災害の避難道路ということもあって、非常に我々の生活に密着した大事なものだと思っていますし、国土強靱化ということで予算の枠がありますけれども、その確保に向けてしっかりと要望活動をやりたいと思ったこの一、二週間でした。

また、昨日、今日と朝晩急に冷え込みが厳しくなっておりますので、まだ日中は少し暖かいし朝晩は冷えるしということで、体調のコントロールも難しい時期になってきています。

また、そろそろ雪の心配ということもしなければいけない時期になってきていまして、雪が降ったときには、敦賀市除雪排雪計画というのがありまして、除雪活動をやっていきます。この冬も市民生活をしっかりと維持していくためにそういった作業もしっかりやしていきたいですし、また除雪については市民の皆さんの協力がなくなかなかスムーズにもできないということがありますので、ご協力のほうも併せてお願いしていきたいと思っています。

冒頭の挨拶は以上です。

【広報広聴課長】 続きます、事業発表に移ります。

令和6年度12月補正予算案の概要について、よろしくお願いいたします。

【市長】 12月補正予算の概要ということで説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、人事異動に伴う人件費の調整のほか、前回の補正予算以降に予算措置が必要となったものを計上しております。

規模については、ここに書いてあるとおりで、中身を少し説明させていただきます。

まず、子育て支援関係です。

令和7年4月から子ども家庭相談室の機能強化をいたしまして、妊産婦、それから子どもとその家庭への包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターを設置いたします。これに伴いまして、必要なシステムの改修を行う補正予算を上げております。

また、小中学校の不登校対策として、校内にサポートルームを設けようと思っております。これにより児童生徒の支援を行っていきます。学校には行けるけれども教室には入りにくいとか、そういう子どもさんがいらっしゃるということも聞いておりますので、そういった児童生徒さんのより落ち着いた学習、それから生活空間づくりのための環境整備を行うということです。

次に、給食センターの整備です。

咸新小学校の跡地に整備予定の新学校給食センターですけれども、敷地の造成工事を行います。それから、同じ敷地内に整備を予定しています文化財センターについても実施設計等を行う予算を上げております。

次に、まちづくりの施策です。

令和7年2月に港都つるが株式会社と一般社団法人敦賀観光協会の一体化を行うという予定で話を進めているんですけれども、それに必要となる経費を計上いたします。

そのほかに、主なものとして5つ紹介させていただきます。

まず1つ目が、ふるさと納税の今年度の寄附額です。当初予算ではここに書いてあるとおり50億円で想定を入れていたんですけれども、今のペースでいきますと大体昨年度とほぼ同額の80億円が想定できるかなということで、12月補正予算では80億円の規模での予算にするということで経費を計上、不足する関係事業費ということになりますけれども、増額するということです。

それから2つ目に、今本当にタイミング的に北陸新幹線敦賀開業、それから敦賀港の整

備というのが進んでいるんですけども、敦賀に進出していきたい企業さんの問い合わせがやはりあるんですね。敦賀にはここにありますよと言えるような土地がないということもあるので、新しい産業団地をつくっていこう、整備していこうということを考えておりました。適地を選定するというような調査業務を行う予算です。

今、港の話をしましたけれども、これは敦賀港、利便性向上、拡張工事とかも今やっていますけれども、新しく鞠山南岸壁のところにガントリークレーンをつくる、新たに整備するということになっておりますので、その費用の一部を市でも負担するということです。

その次、4つ目になりますけれども、職員の死亡事案に関しまして、第三者調査委員会を設置して、事実関係の確認、それから再発防止を図っていきたいと思っています。それに関連する予算を上げます。

それから5つ目ですけれども、これは従来取り組んでいきたいと考えていることなんですけれども、公共事業については、その施行時期をなるべく平準化していきたいということを考えておまして、その一つとして、道路の維持補修、維持修繕等の工事を想定できるものを前倒しで発注するというのをやりたいということはこの12月補正予算で考えています。

以上が今回の補正予算の概要として説明させていただく項目になります。

あと今ちょうど国会のほうで、これから国の経済対策等に伴う補正予算というのが上がってくることになるかと思えます。これについても国の動向を注視しながら速やかに対応をしていきたいと考えております。

**【広報広聴課長】** それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問をお受けいたします。最初に幹事社さんからお願いいたします。

**【記者】** 3点伺います。

まず1点目が子育て支援。こちら両方とも全県的なものだったり全国的なものなのか、それとも市独自なのか、教えてください。

**【市長】** こども家庭センターは、児童福祉法が改正されたことによって、もともと母子保健の分野と、それから児童福祉の分野で、自治体の中でそれぞれ別の組織でやっていたものを一緒にしましょうということが法律的に話が進んでおまして、実を言うと、それがこども家庭センターとあって、全国的にいろんな自治体で、この4月からたしか法律が施行されているんですけども、対応している市というのは県内でもほかにもあるんですね。

むしろ敦賀市が今まで、まだそのタイミングですんなり対応できていなかったというの

がありまして、来年度の4月からこども家庭センターを設置するという事です。それに伴って、補正予算で上げているのは、それに伴っていろんなサポートをやっていくシステムがあるんですね。新しくやることに対応できるようなシステムに改修するという事で予算を上げているという事です。実際にはこの設置というのは4月からということになりますので、今言われる言い方でいうと、全国的に取り組まれていることであるということになります。

それから、校内サポートルームというのは、これは自治体によっては、やっているところとやってないところがあると思います。福井県は県として割と積極的にこういうことをやろうとしていたと思うんですけども、予算はたしか全額市で出していたんですよ。だから市の単独事業ということになります。

【記者】 なぜこのタイミングなのかというのはありますか。

【市長】 やっぱり今、不登校とか数で見るとかなり増えているんですね。いろいろ言われていて、コロナの影響とか言われたりはするんですけども、実際数として増えているということがあって、それに対してどう対応していくのかという中の一つのやり方かなと思っています。

私の説明でよかったですか。何か訂正があれば。

【教育委員会事務局長】 校内サポートルームにつきましては、県のほうの予算で支援員が配置されている学校、4校に設けておりまして、サポートルームの空調とか、あと共有していたようなところを単独にするとか、そういった設置をするような予算という形でご理解いただきたいと思います。

【市長】 そうですね。実質的には市内の学校全部でやるということではなくて、今言われた4校でやるということになります。

【記者】 2点目なんですけど、7ページの工業団地の調査事業なんですけど、これはいつまでに工業団地を選定し、整備したいとお考えでしょうか。

【市長】 この調査事業に関しては債務負担行為ということで、今年度から来年度にかけてということになります。

【記者】 最後に3点目なんですけども、職員の死亡事案に関する第三者委員会を設置するに当たって、どういったことを進めていってほしいか、所感とスケジュール感を教えてください。

【市長】 第三者調査委員会ということでやりますので、いろんなことを判断していく、

調査をする、判断していくということにおいて、客観性、公平性というのを確保できたら良いと思っています。

スケジュール感でいいますと、できるだけ早くという思いはあります。それはご遺族との話の中でも話をしているんですけども、実際には調査委員会の立ち上がった後のご意向ということも、委員会側の意向ということもあると思うので、それとの相談にはなるかと思っているんですけども、できましたら大体半年ぐらいをめどに、来年の6月か7月ぐらいに結論がいただけたらなということは調査委員会にはお伝えしようと思っています。

なるべく早くということのをさっき申し上げましたけれども、今回の議会、来週火曜日から始まりますけれども、できるだけ早い議決をお願いできないかということは議会に申し上げていまして、普通、議決予算の場合ですと最終日ということになりますけれども、それを少し前のほうに持ってきていただけないか、議会のほうにはお願い、相談をさせていただいているところです。

もし少し早めに議会のほうで議決いただけるのであれば、実際お願いする委員会の委員の皆さんのご都合があるので、確実にそうできるかどうか分かりませんが、できたら年内、12月中には第1回を調査委員会として開いていただけるような形で、できるだけ早く進めたいというのはそういうところも含めてやっていけたらと申し上げます。そのように我々は思っていますと、ご遺族にもお伝えをしているということです。

【記者】 関連なんですけど、遺族の方が要望されている全職員への聞き取りといったものも行われる。

【市長】 今回の事案に関する聞き取り、それからいろんなハラスメントに関するアンケート調査のようなものは、ご遺族からの要望の中にもありまして、その内容についてもご遺族ともいろいろ相談しながら、内容をどのようにやるのかということ。例えば対象だったりとか、お聞きする内容だったりとか、そういうこともずっと相談はしてきて、大体まとまってきましたので、まとまり切ったらなるべく早く調査、それからアンケートを行いたいと思っています。

【市長】 訂正します。先週にアンケートや調査に関してお出ししています。

【記者】 確認なんですけど、全職員への聞き取り調査というのは先週から始めていて、これは市がやっている。

【市長】 そうです。その結果については、第三者調査委員会にも見ていただくことにな

るかと思えます。

【広報広聴課長】 それでは次に、各社よりお願いいたします。

【記者】 先ほどお話しいただいていた第三者委員会に関連して、まず計上されている予算211万5,000円に関しては、どういったものに使われるものかということをお教えください。

【市長】 第三者調査委員会の実際来ていただくのに報酬とかが発生いたしますので、その報酬に充てる費用等になります。

【記者】 基本的には委員の方の人件費ということですね。それから確認ですけど、聞き取りに関しては市が行うということでしょうか。第三者委員会で聞き取りするんですか。

【市長】 第三者委員会でどのように調査を進めるのかということからご審議いただくことになるかと思うんですけども、もし第三者委員会のほうで何らかのそういった聞き取りのような調査をするということであれば、それは第三者調査委員会のほうでやっていただくのは我々としては全然構わないというスタンスで考えています。

我々は我々として、ご遺族といろいろお話しする中で、聞き取りをさせていただきましただけでも、加えて第三者調査委員会としてやるべきこととして聞き取りを実施するというのであれば、それはやっていただくことになるのかなと思っています。

【記者】 そうしますと基本的にアンケート調査でしたり全職員の調査の主体は、これは市になると。

【市長】 今回やったものに関しては、市が主体として今やっているところだと思います。それとは別に、例えばそれだけではなくて、第三者調査委員会として知りたいこととか調べたいことがあって調査の必要があるということであれば、第三者調査委員会としてやることになると思っています。

【記者】 そうしますと、市のアンケート調査も進んでいるところですから、それほど遅くない時期には集まってくると。そういったことも第三者委員会の判断材料としては上げるといふことにはなるんですよ。

それで第三者委員会のほうで必要な調査だと判断をすれば、聞き取りもするし、アンケートをするかもしれませんし、そういったことは全部もちろん第三者委員会に任せた上でということになります。

【市長】 そのように思っています。

【記者】 基本的には、調査をするというよりかは、原因を、アンケートをするためではなくて、原因を究明というか、そこをはっきりさせて、再発防止のために何をするのかということをお話し合ってもらおうということですね。

【市長】 それはおっしゃるとおりですね。原因調査をするということと、それから今おっしゃったように、再発防止についてもご提言いただくようなところまで考えています。

【記者】 分かりました。あとアンケート調査ですけれども、今回の職員に関する事案と、全職員に対するハラスメントの調査、発出したタイミングは同じではないように聞いていますが、両方とも先週に始まっているということですよねですか。

【総務部長】 少し補足させていただきますけど、情報提供というのと、あとハラスメントに関するアンケート調査というような2つをやらせていただいておりますけれども、同日に発出しております。まだ期限が来ていませんので、その間に職員のほうからいろいろな情報が入ってくると思っております。

あと、先ほど予算の中身、人件費的なものというのと、あと、そのほかに会議録関係の筆耕料など他のことも含まれた予算となっております。議事録などを委託してつくってもらったりするところも予算としては上げていますので。

【市長】 そうですね。委員会の開催に関する運営費ですね。

【記者】 今おっしゃった情報提供とハラスメント調査に関しては、いつぐらいまでに集まってくるかというめどというのは。

【総務部長】 12月上旬を締切りにしております。

【記者】 そうすると、年内に仮に一番早い想定の中で、一番早い段階で第三者委員会を発足できたとしたら、その段階ではそろっているだろうということですね。

【市長】 そうですね。スケジュール感的に、どれだけまとめて出すのかとかいうのはあるかもしれませんが、出そうと思ったらタイミング的には出せるかなと思います。

【記者】 ふるさと納税関係事業に30億円、今回の補正予算の大半を占めると言うんですけど、これが30億円計上された理由をお願いします。

【市長】 当初予算では50億円で組んでいました。割と堅めだったのですが、大体今、昨年と同等の80億円ぐらい年度内では行くようなペースで寄附をいただいているということがあります。

ご承知のように、ふるさと納税というのは寄附をいただくだけではなくて、それに関連する経費というのがこちらでもかかるということもありますので、トータルでプラス30億

必要になってくるということで、今回の12月補正ではトータルで全部合わせると80億円になるというようなところですよ。

【企画政策部長】 ちょっと補足させていただきますと、市長は昨年度とほぼ同等とおっしゃいましたが、実は2年前とほぼ同じぐらいの金額ということでございます。昨年度は、10月に制度改正がありまして駆け込み需要的なものがあつたんですが、去年は特殊要因ですので、一昨年と比べてという納税額ということでございます。

【市長】 昨年、制度改正があつて、10月いっぱいが締切りでした。全国的に駆け込み需要があつたんですよ。というのがあつたので、ペース配分を見るんだつたら一昨年と比較すると一番ペース配分としては目安になりやすいんですけども、そういう意味では一昨年のペースを見ると、大体今年は80億円ぐらい行きそうだなというところですよ。額は昨年とほぼ同額の80億円でよくて、私の説明が間違えていたということになります。

【記者】 そうしたら事業費が30億円、当初予算から足りなくなったということではないんですか。

【市長】 そうですね。30億円ということですよ。

【記者】 主な事業費というのは、主にどういったところに使うんですか。

【市長】 これは例えば返礼品だとか事務費とか、そういうことになってきます。

【記者】 すみません。具体的に事務費とは返礼品の用意みたいな感じで30億円使うということですか。

【市長】 予算は入ってくる額で決まってくるからですね。

【企画政策部長】 80億円というのが、ふるさと納税の総額が80億円になるだろうという見込みであります。そのうち経費は全体で約半分ぐらいが経費になる。この5割の内訳が、約3割が返礼品の品物代、残り2割が中間事業者への委託料、事務手数料が主なものという形になっております。

【市長】 分かりにくいというか、予算規模でいうと寄附額がイコール予算額になるんですよ。収入額がそうっちゃうので。なので我々の必要経費がこの予算額ではないというのが分かりにくいところで、大体例えば80億円ふるさと納税が入ってくると、予算規模は80億円プラスされるんだけど、そのうちの半分ぐらいが経費として我々としてはかかって、半分ぐらいが寄附額として純粋に市の財政のほうに入ってくるという、そういう感じになります。

【記者】 先ほどの職員さんの事案に関する第三者委員会のことですが、全職員を対

象にアンケートとか聞き取りをされていらっしゃるということですがけれども、従前から当該職場の職員を中心に聞き取りのようなこと、調査とか聞き取りとか、そういったことはされてきたんだと思うんですがけれども、その範囲内でハラスメントに該当するとか疑われるような指導というのは、今の時点で確認はされていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 それにつきましても、先ほど何で第三者調査委員会を設けるんだということで、客観性と公平性という言い方をしましたけれども、今のところは我々の聞き取りの調査の範囲内ではそういうことについて判断を我々としてはせずに、先ほどの客観性、公平性を担保したいという中で、その判断においては調査委員会のほうでやっていただきたいということが我々の考え方でして、それについては、ご遺族の方ともいろいろどういう考え方で我々がこの第三者調査委員会を設置するんだということもいろいろ相談はしたんですがけれども、そこもご納得いただきながら今回の第三者調査委員会でやるということにしているということです。

聞き取り調査というのは、おっしゃるとおりやっちはいるんですがけれども、そこも含めて第三者調査委員会のほうで判断をしてもらおうということを我々としては考えているというところなんです。

【記者】 そうしますと、市の内部の調査とか聞き取りの中で、ハラスメントの可能性が捨て切れないとか、ハラスメントの疑いがあるような指導みたいなものを市として見つけたとか判断したから第三者委員会を立ち上げると、そういうことではないということですか。

【市長】 そういうことではないです。ただ、今の聞き取り調査の内容とか申し上げるわけにはいかないんですが、考え方としては、客観性、公平性をしっかりと担保したいというところで、我々が調査した内容は上げていくということで、何々だからこうだというところも含めて我々としては判断は今のところは入れてないです。

【記者】 ハラスメントに該当するともしないとも、そういった判断は市としてはされずにとか、フラットな状態とか、情報を市としても第三者委員会に聞き取った内容なども全て、全てとか提供されるし、第三者委員会は第三者委員会でもしかしたら独自に調査される。それらを総合的に見て、第三者委員会として判断されるという。

【市長】 おっしゃるとおりで、フラットにということをおっしゃいましたが、我々がいろいろ打合せをしている中でも、フラットに我々のスタンスとしてはやっていきたいな

ということをよく話をしています、今回もそういうことで考えているということです。

【記者】 あと、ちょっと話が変わるんですけども、先日、市内の中学校で起きたいじめの重大事案に関する第三者委員会からの教育長への答申がありまして、まだ中身などは公表されていらいしませんけれども、再発防止策をまとめていらいするということです。あの答申の場でも委員長のほうから学校側の対応に不十分な点があったというような指摘もありましたけれども、改めて市長としての受け止めと、今後の再発防止に関する現時点でのお考えなどありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 敦賀市内の中学校において、いじめの重大事態が発生したということについては、対象の生徒さん、それから保護者の方におかれましては、ご心痛もあつたでしょうし、大変我々としても遺憾に思っているというところです。

教育委員会のほうから関係の生徒さん、それから保護者に対しては、答申内容とかも説明をさせていただいております。これも教育委員会のほうの記者会見でもあつたかと思うんですけども、再発防止の内容についてもご説明をしているということです。

私たちとしては、やっぱりこういうようなことが二度と起こらないようにしていきたいと思っています。いじめというのは、そうは言うもののなかなか終わりが無いというか、やっぱりどこかしこで日本全国を見ても起こっているのは間違いないですよ。

敦賀市のほうでも今回のことを踏まえて、いろんな再発防止というのは検討していきまじ、それをいかに浸透させて、本当に一件でも少なく、それから本当に言うと起こらないようにしていく取組については、教育委員会だけじゃなくて市でもちゃんとバックアップをしてやっていきたいと思っています。

【記者】 聞き逃してしまったかもしれないので教えてください。

既に内部調査をやられているということなんですけど、その調査範囲について教えてください。

【市長】 聞き取りについては、当該の職員さんがいらした部署を聞き取り調査を行っている。それから、その部署以外の職員さんに対して、いろんな聞き取りというか調査ですね。それについては病院も含めて全職員さんに行っているということです。

ハラスメントの調査というのは、さっき別ということをおし上げましたけれども、それは病院以外の全職員ということにしています。

【記者】 確認なんですけど、先ほど市長、判断、判断ということをおっしゃっていたんですけども、結論としては第三者委員会のほうに職場が原因で亡くなったかどうかという

ものを判断してもらおうという理解でいいですか。

【市長】 しっかりと調査をしていただいて、その調査結果の中で、判断という言葉が適切かどうかは分かりませんが、一定の報告はしていただくということに思っています。

【記者】 ふるさと納税について関連で質問なんですけれども、今年度も昨年度とほぼ同額が見込めるようになったということなんですけれども、市長、先ほどおっしゃっておられたように、昨年10月に制度変更などもあった中で、同額の規模というのが見込めるぐらい好調と言っていいのだと思うんですけれども、その要因というのはどういうところにあると考えていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 これは以前も私、記者会見でお話ししたことがあるかと思うんですけれども、一つはやっぱり返礼品の商品開発も含めてやっていただいている市内の業者さんの協力というのは、これは本当に大きいものがあると思っています。

また、そういうところをいろいろ協力しながらやっていった市の職員の頑張りというのも当然あると思います。

加えて、やはり敦賀にはそうやって全国的に認められる商品であったりとか特産品だったりとか、それからそういうことをできる企業さんがあるということも非常に大きいことだと思っています。

そういう敦賀のある意味、総合力みたいなものが発揮されたということが、こういう全国的にも有数のふるさと納税額になっているんだろうなと思います。

【広報広聴課長】 それでは次に、フリーの質問対応に移ります。初めに幹事社さんからお願いいたします。(なし)

【広報広聴課長】 それでは次に、各社よりお願いいたします。

【記者】 年内にエネルギー基本計画の素案がまとまるということで、全原協会長というお立場、もしくは立地の敦賀市というお立場でもいいので、原子力の位置づけについて望まれることを教えてください。

【市長】 今一番気になっているのは、やっぱりGXの基本方針と第6次のエネルギー基本計画は基本的にはそごがあるということが気になっていますので、今のエネルギー情勢を見ながらGXの基本方針のとおりに行っていくのであれば、その根幹となるエネルギー基本計画というのはそれに合わせたものになるべきだろうなと思っています。

その上で、スケジュールというものをしっかり見えるようにしていただかないといけな

いなと思っけていまして、より具体的な記載があるということ望んでるということなんです。

あとは、今後エネルギー基本計画の改定もありますので、エネルギー政策に対して全原協としても、それから市としても、国のほうにまた要望とかする機会はあるかと思っけていますが、そういった機会ではそういうことを申し上げていこうかなと思っけています。

【記者】 先ほど、より具体的なとおっしゃったんですけど、具体的にどのようなものなのか。

【市長】 例えば今後、再生可能エネルギーと原子力を最大限に活用していくということであれば、最大限の活用というのは何なのかというところは我々としては知っきたいなというところがあって、具体的に言うと、リプレースあるいは新增設というところが今後どうなるのかなというところがあるかと思っけています。

例えばリプレースにしる新增設にしる、新しい炉をつくるということだとすると、次世代革新炉、あるいは革新型軽水炉と言われるものになるとすると、そのスケジュール感、大ざっぱには示されていますけれども、それがもうちょっと具体的にになると我々としてもいろんな準備ができるのかなと。我々というのは敦賀市だけではなくて、各立地が想定されている地域にとってもいろんな準備ができるんじゃないかと思っけています。

【記者】 敦賀2号機の件についてお伺っしたいんですけど、先日、規制委の審査の不合格が最終決定して、原電のほうは追加調査の意向を示していますけれども、市としては原電の追加調査を応援する立場なのか、その立場について。

市長は常に市民への丁寧な情報発信について日頃おっしゃっていると思うんですけど、そもそも原電の追加調査についてはどういう立場で見ているのかというのを確認させていただければと思っけています。

【市長】 まず原子力産業ということだとすると、本当に敦賀という地域にとっては地場産業だという言い方をしますけれども、そういう存在なんだと思っけています。

敦賀2号機に関しては、私いつも言うんですけども、やっぱり規制委員会の審査をしっかりとクリアしてこそ我々としても安全で安心な発電所として受け入れられるというところがあると思っけていますので、応援するとかそういうことではなくて、しっかりと手続を踏んだ上でやっていただくのがいいのかなと思っけています。

そういう意味では今回、不許可ということになったんですけども、原電さんが新しいデータとかをそろえて、今度はもう再審査ですよね。再申請して再審査になるということですから、そうするとやっぱり規制委員会は一つ一つまた調査をして、その安全性につ

いて調べる。こういうプロセスが私、大事だと思っているので、再申請をするしないというのは事業者の判断ですから、言い方としては我々としてはそれを尊重するということになると思います。その上で、先ほど言ったように一つ一つの審査をクリアして行って、それで安全・安心な発電所として再稼働するということであれば、我々はそれは歓迎できると思っています。

【記者】 先ほどの資料のほうになってしまっていて申し訳ないんですけども、職員の死亡事案について、6月ぐらいまでに結論を出すというふうにおっしゃったと思うんですけど、その間の進捗みたいなところというのは、報道に伝えられるということはあるのでしょうか。

【市長】 今のところまだ決めてないですね。例えば調査委員会で調査をしていただきます。それをどういう形でオープンにするかということは、プライバシーの問題とかもあるので、そこも含めて調査委員会にはそういうことの専門の方にも入っていただくつもりをしていますので、そういうプライバシーのこととかも考えながら、報告の形態というのも、公表の形態というのも考えていくことになるのかなと思っています。

ただ、こうやって予算も上げて、言うなれば税金を使って調査をするわけですから、一定の報告というか公表というのは、それはあるべきなんだろうなと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【広報広聴課長】 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了いたします。

午後2時14分 終了